

令和3年度

# 仕様書

( 基本設計＋実施設計 )

委託業務名：R3 宮繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

徳島県県土整備部宮繕課

# 仕様書（基本設計＋実施設計）

## 1 設計内容

本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（平成20年3月31日国営整第176号 最終改正令和3年3月25日国営整第210号）による。

- (1) 設計は、次表のうち、○印を付したものに関する業務を行うものとする。  
業務の内容は、平成31国土交通省告示第98号別添一第1項第一号イ及び第二号イに掲げるもの及び5(2)に示す成果品の作成にかかるものとする。ただし、「建築確認申請」を「計画通知」と読み替えるものとし、計画通知が不要な場合は、それに関する業務を除くものとする。

○	建築設計
○	建築構造設計
○	電気設備設計
○	機械設備設計
	敷地造成設計
○	屋外附帯設計
○	積算
	敷地測量

- (2) 目標とする工事費の額（直接工事費） 基本設計による

- (3) 工事施工予定期間 着工の日より 基本設計による

- (4) 設計書は次の工事別に作成する。

R5 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築工事建築

R5 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築工事電気

R5 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築工事管

R5 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築工事空調

R5 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築工事外構

その他、県が指示する工事区分とする。

## 2 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者については、次のとおり指定する。

業務着手前にあらかじめ業務計画書を作成し、監督員へ提出しなければならない。

なお、業務計画書の内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。

### (1) 管理技術者（1名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し（ただし、発注者の承認を得たときは、この限りでない。）、かつ対象業務全般について掌握し、設計業務について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

### (2) 主任担当技術者（建築担当技術者、設備担当技術者 各1名以上 ただし、原則として上記（1）以外の者とするが、発注者の承認を得たときは、この限りでない。）

主任担当技術者は、その業務内容を十分に理解し、設計業務に精通すると共に、設計業務について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後5年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

## 3 設計の進め方

### (1) 監督員の指示に基づき、基本計画を作成し、承認を得たうえで具体の設計に着手しなければならない。

### (2) 設計業務等の実施に当たり、現地踏査、文献等の資料収集、施設管理者への聞き取り調査を実施し、設計等に必要の現地の状況を把握し、その結果の取りまとめを行わなければならない。

### (3) 平面図及び矩計図等、設計の各段階ごとに案を提出し、監督員の確認を受けたうえで作業を進めなければならない。

また、監督員の指示により必要に応じて焼図を提出しなければならない。

### (4) 建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律等並びにこれに基づく命令及び条例の規定等を遵守するほか、県の定める工事標準仕様書、各種設計基準及び標準図等に基づいて設計を進めなければならない。

### (5) 工事実施時に支障となることがないように、県、官公署及びその他関係機関等との打ち合わせを緊密に行い、結果について書面に記録し、監督員へ報告するとともに、その内容について相互に確認したうえで、文書で保存しておかななければならない。

（例： 建築主事、消防署、上水・下水管理者、電力・電話・ガス会社等）

### (6) 目標とする工事費の額は、経費を除いた直接工事費の額とし、建築工事、設備工事及び外構工事の合計額が、この範囲内に納まるよう設計を進めなければならない。

### (7) 設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、業務の方針、進捗状況等を監督員へ書面にて報告し、その内容について相互に確認しなければならない。

### (8) 建築及び設備の設計工程を明確にし、各設計担当者相互の連絡を密にすることにより、設計作業が円滑に進むよう努めること。

### (9) この要領に明記されていない事項があるときは、監督員と協議して定めること。

## 4 設計図書の作成

### (1) 設計図書の用紙の大きさ、書式、構成及び編集方法等は、監督員の指示によること。

### (2) 設計図書には、全て氏名及び建築士登録番号を記入し、捺印すること。

### (3) 積算書、構造計算書等の書式は独自のものを使用してよい。（ただし、A4版ファイルを原則とする。）

## 5 提出する設計図書等

(1) 設計が完了したときは、設計図書（図面及び設計書並びに構造、負荷及び流量計算書等）の焼図及び数量計算書等を監督員に提出し審査を受けること。また、訂正の指示があった場合は、訂正を行った後、設計図書の原図を引き渡すこと。

(2) 成果品

① 基本設計

別添1による

(注1) 図面データのファイル名は、日本語とする。

CD-R等電子媒体に、

・PDFデータ

・CADデータのファイル形式が、SFC形式のファイルのもの

・CADデータのファイル形式が、使用したCADのオリジナルのファイル形式のもの（ただし、

jww・dxf・dwg形式に限る。）

を保管するものとし、それぞれをフォルダを別にして、整理して保管すること。

図面の表題欄の寸法及び様式は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築事業設計業務編】」の付属資料3による。

CD-R（DVD-R）への書き込み後の電子成果物について、最新のウイルス定義データを用いてウイルスチェックを行い、コンピュータウイルス等が無く、安全であることを確認すること。

電子媒体を収納するケースの背表紙には、「委託業務名」、「作成年月」を横書きで明記すること。

なお、業務名が長く書ききれない場合は、先頭から書けるところまで記入すること。

電子媒体への記載項目は、原則直接印刷とし、表面に損傷を与えないよう注意すること。

その他の事項については、「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築事業設計業務編】」の6.3 電子媒体記載事項による。

② 実施設計

次表のうち、○印を付したものを、指定部数提出する。

	種 類	数 量 等	備 考
○	設計図書（白焼き図）	次に掲げる設計図書一覧表1～3のうち、○印を付したものの図面一式	用紙の大きさは、監督員の指示によること。図面に押印すること。
○	設計図書（二つ折製本）	上記図面の製本（工事別3部）	製本の大きさは、監督員の指示によること。
○	設計図書（CADデータ）	CD-RまたはDVD±R（正・副1部）	（注1）
○	設計書	RIBC内訳書データ 白焼き1部	内訳書データは、設計図書(電子データ)と同じ電子媒体に保管しても良い。
○	数量計算書	原稿一式	数量調書、単価調書及び見積書等
○	設計計算書	PDFデータ 白焼き1部	（注2） PDFデータは、設計図書(電子データ)と同じ電子媒体に保管しても良い。
○	グリーン化技術チェックリスト リサイクル計画書(積算段階) 資材使用調書 構造計算チェックリスト ユニバーサルデザインに関するチェックリスト	白焼き1部又は電子データ	電子データによる場合は、設計図書（電子データ）と同じ電子媒体に保管しても良い。
○	透視図	外観2枚（鳥瞰図及びファサード）	鳥瞰、方向等は監督員の指示による。
	模型		縮尺、ケースの有無等は監督員の指示による。
○	計画通知書他	必要部数	通知書及び関係図書 手続業務を含む。 構造計算適合性判定及び建築物の建築物エネルギー消費性能適合判定が必要な場合は、手数料を含む。
○	消防法による届出書	必要部数	使用開始届及び関係図書 手続業務を含む。
○	都市計画法適合証明	必要があれば（必要部数）	手続業務及び手数料を含む。
○	省エネ措置の届出等 （注3）	必要部数	届出等業務を含む。
○	その他監督員の指示するもの		

(注1) ① 基本設計（注1）による。

(注2) 設計計算書のうち構造計算書については、国土交通大臣認定プログラムにより計算を行うこと。  
設計対象建築物を計算可能な認定プログラムが存在しない等の理由で、監督員の承諾を得た場合には、認定プログラム以外での計算を認めるが、額の変更対象としない。

(注3) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第13条第2項に規定する建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る業務、同法第20条第2項に規定する建築物の建築に関する通知及び同法第29条第1項に規定する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定に係る業務

(3) 成果品の取り扱いについて

提出された設計図書（電子データ）については、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

設計図書一覧表 1

	種 類	備 考		種 類	備 考
	A. 共通設計図			B. 敷地造成設計図	
○	1. 表紙			1. 敷地測量図	
○	2. 図面目録			2. 敷地平面図	
○	3. 工事概要			3. 縦横断面図	
○	4. 特記仕様			4. 擁壁詳細図	
○	5. 配置図、附近見取図				
○	6. 支障物件確認図				
○	7. 面積表、面積計算書				
○	8. 概略工事工程表				

設計図書一覧表 2

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	C. 建築設計図			D. 電気設備設計図	
○	1. 内外仕上表		○	1. 変電設備機器配置図	
○	2. 各階平面図		○	2. " 系統図	
○	3. 立面図（ 4 面）		○	3. 電灯設備各階平面図	
○	4. 断面図		○	4. " 幹線平面図	

<input type="checkbox"/>	5. 軸組図		<input type="checkbox"/>	5. // 平面詳細図	
<input type="checkbox"/>	6. 基礎伏図		<input type="checkbox"/>	6. // 器具取付詳細図	
<input type="checkbox"/>	7. 床伏図		<input type="checkbox"/>	7. 電灯設備系統図	
<input type="checkbox"/>	8. 小屋伏図		<input type="checkbox"/>	8. // 集合計器盤	
<input type="checkbox"/>	9. 梁伏図		<input type="checkbox"/>	9. // 分電盤	
<input type="checkbox"/>	10. 天井伏図		<input type="checkbox"/>	10. // 器具取付表	
<input type="checkbox"/>	11. 屋根伏図			11. // 予備電源設備図	
	12. ペントハウス		<input type="checkbox"/>	12. 動力配線設備平面図	
<input type="checkbox"/>	13. 平面詳細図		<input type="checkbox"/>	13. // 系統図	
<input type="checkbox"/>	14. 矩計詳細図		<input type="checkbox"/>	14. // 制御盤図	
<input type="checkbox"/>	15. 階段詳細図		<input type="checkbox"/>	15. 電話配管各階平面図	
<input type="checkbox"/>	16. 各部詳細図		<input type="checkbox"/>	16. // 系統図	
<input type="checkbox"/>	17. 室内展開図		<input type="checkbox"/>	17. // 端子盤図	
<input type="checkbox"/>	18. 建具表		<input type="checkbox"/>	18. 火災報知器設備各階平面図	
<input type="checkbox"/>	19. 構造伏図		<input type="checkbox"/>	19. // 系統図	
<input type="checkbox"/>	20. 床梁及び壁リスト		<input type="checkbox"/>	20. // 機械図	
<input type="checkbox"/>	21. 床板・階段・基礎配筋図		<input type="checkbox"/>	21. 放送設備各階平面図	
<input type="checkbox"/>	22. ラーメン配筋図		<input type="checkbox"/>	22. // 系統図	
<input type="checkbox"/>	23. ブロック配筋図		<input type="checkbox"/>	23. テレビ聴視設備各階平面図	
<input type="checkbox"/>	24. 防火壁		<input type="checkbox"/>	24. // 系統図	
<input type="checkbox"/>	25. 山留め、水替詳細図	必要があれば	<input type="checkbox"/>	25. // 機器図	
	26. 日影図			26. 避雷針配線及び取付図	
<input type="checkbox"/>	27. その他必要な図面		<input type="checkbox"/>	27. 電鈴設備各階平面図	
			<input type="checkbox"/>	28. // 系統図	
			<input type="checkbox"/>	29. // 機器図	
			<input type="checkbox"/>	30. 情報設備各階平面図	
			<input type="checkbox"/>	31. 情報設備系統図	

			○ 32. その他必要な図面	
--	--	--	----------------	--

設計図書一覧表 3

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	E. 機械設備設計図 (給排水、衛生、ガス、空調、 冷暖房)			F. 屋外附帯設計	
○	1. 衛生設備各階平面図		○	1. 外柵門塀平面図及び詳細図	
○	2. " 系統図			2. 造園植栽平面図及び詳細図	
○	3. " 詳細図			3. 道路平面図及び詳細図	
○	4. 消火栓設備各階平面図		○	4. 雨水排水平面図及び詳細図	
○	5. ガス設備各階平面図			5. 公園平面図及び詳細図	
○	6. 受水槽詳細図		○	6. 構内舗装図	
○	7. 高置水槽詳細図		○	7. 外構断面図	
	8. し尿浄化槽詳細図		○	8. サイン詳細図	
○	9. 換気設備各階平面図		○	9. その他必要な図面	
○	10. " 系統図			G. 設計計算書	
○	11. " 詳細図		○	1. 構造計算書 (構造計算チェ ックリスト含む)	
	12. 冷暖房設備各階平面図		○	2. 設備構築物構造計算書	
	13. " 系統図		○	3. 給水流量計算書	
	14. " 詳細図		○	4. 排水 "	
○	15. 空気調和設備各階平面図			5. 浄化槽容量計算書	
○	16. " 系統図		○	6. 換気量計算書	
○	17. " 詳細図		○	7. 暖房負荷計算書	
	18. エレベーター設備平面図		○	8. 冷房 "	
	19. " 機械室詳細図		○	9. 電圧降下計算書	
	20. " カゴ詳細図		○	10. 照度計算書	
	21. シャフト詳細図				
○	22. その他必要な図面				

6 貸与する図書及び資料

次表のうち○印を付したものを貸与するので、適切な保管に努めること。また、貸与品は、成果品の引渡しの際に、すみやかに返却すること。

	種 類	摘 要		種 類	摘 要
	1. 敷地測量図			6. 各種標準図	
	2. 各種設計資料		○	7. 敷地区、概略平面図	CADデータあり
	3. 基本構想報告書等			8.	
○	4. 地質、地盤調査資料	ホ-リング柱状 図あり		9.	
	5. 各種設計基準図			10.	

7 工事予定地及び設計概要

予定建築物の概要は次表により、設計過程において予定の面積を超える恐れがあるときは、すみやかに監督員に協議しなければならない。

工事予定地	那賀郡那賀町吉野		
名 称	構 造 ・ 規 模	数 量 ( 面 積 )	備 考
川口寮 外構	鉄骨造 3階建て 駐車場他周辺外構	約1,100平米	基本・実施設計 基本・実施設計

8 設計委託履行期間等

- (1) 履行期間 契約書による。  
ただし、基本設計は、令和3年10月29日までに完了するものとする。

9 その他委託上の条件

- (1) この設計の成果物の著作権は、引渡し時より県に帰属するものとし、県において必要に応じ設計内容の変更を行うことができるものとする。
- (2) 工事实施にあたり、設計内容に疑義が生じた場合は、設計受託者は責任ある回答を行わなければならない。また、当該問題の解決のため現場指導を求められた場合は、担当者を現地に派遣しなければならない。
- (3) 工事实施にあたり、設計受託者の責めに帰する事由により設計変更の必要が生じたときは、監督員の指示により、設計受託者において設計変更図書の作成を行わなければならない。
- (4) 建築計画通知書、消防法による諸届及び法令に定められた諸手続きは、設計受託者においてすみやかに行うものとし、その内容を監督員へ報告し、必要な協議を行うものとする。
- (5) 当該業務に直接関連して、施工期間中に発生する設計関連業務（設計意図の伝達業務等）の委託契約を当該業務の委託契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無（有・無）  
（なお、工事監理業務については、別の者に委託する予定である。）
- (6) 構造計算書は、営繕課指定の構造計算書チェックリストにより確認すること。  
法第6条第1項第4号建築物の場合は、構造計算書に構造計算概要書（建築指導室の指定様式）を添付すること。

## BIM を利用した基本設計図書の作成及び納品に関する委託仕様書について（試行）

### I 総則

BIM を用いた基本設計図書の作成及び納品に関する委託仕様書（以下「本仕様書」という。）は、「R3 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務」（以下「新築設計業務」という。）のうち、基本設計図書を BIM モデルによって作成・納品すること（以下「基本設計 BIM」という。）に関する試行を行うに当たっての仕様を示したものである。

### II 試行の実施

本試行は、徳島県営繕事業における案件において、基本設計 BIM の実施を条件として試行し、基本設計 BIM において属性情報の入力及び活用並びに基本設計 BIM データの納品を行うことの効果・課題等を検証することを目的とする。

本仕様書に記載されていない事項は、新築設計業務仕様書による。

#### 1. 用語の定義

- BIM (Building Information Modeling)  
コンピュータ上に作成した 3 次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建築情報モデルを構築することをいう。
- BIM オリジナルファイル  
BIM ソフトウェア固有の形式で保存したファイルをいう。
- BIM ソフトウェア  
意匠、構造、電気設備、機械設備等の分野の BIM モデルを作成するためのソフトウェアをいう。
- BIM モデル  
コンピュータ上に作成した 3 次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等の建築物の属性情報を併せ持つ建築情報モデルをいう。
- オブジェクト  
空間に配置された、物、目標物及び対象の実体を、属性と操作の集合としてモデル化し、コンピュータ上に再現したものをいう。
- 干渉チェック  
柱、はり、天井、ダクト、配管等の建築物を構成する部材（以下「建築部材」という。）等の重なり（干渉）を確認することをいう。
- 空間オブジェクト  
床、壁、天井、仮想の区切り等に囲まれた 3 次元のオブジェクトをいう。
- 詳細度

BIM モデルの作成及び利用の目的に応じた BIM モデルを構成するオブジェクトの詳細度合いをいう。

## 2. BIM に関する内容

BIM に関する内容は次による。

### (1) BIM モデルの作成

本業務の受注者は、以下(2) に示す試行に必要な BIM モデルを作成し、試行を行う。

BIM モデルの作成・提出にあたっては、各室空間オブジェクトに属性情報（プロパティ）を追加可能な建築用 BIM ソフトウェアを基幹ソフトウェアとして使用する。

BIM モデルの作成に用いる基幹ソフトウェアは、監督員と協議する。

また、上記を満たす基幹ソフトウェアとして利用していれば、構造、設備、各種シミュレーション、データ統合その他ソフトウェアを併用することは妨げない。

### (2) 本試行において実施する試行内容は以下による。

#### 1) 設計条件等の整理

- ・設計条件等の整理において、発注者から提示される諸条件を設計条件ごとに「建築物全体に適用される性能」又は「室ごとに適用される性能」に分別・整理し、基本設計図書に属性（プロパティ）として入力すべき基本条件であるかどうかについて表等を用いて発注者に確認する。

- ・ここで入力すべきとした設計条件については、5) 基本設計図書の作成において作成する BIM モデルに属性情報（プロパティ）として入力する。

この段階で BIM モデルを用いる場合は簡易なゾーンモデルを用いて良い。

試行対象：各室には最低限次の属性情報（プロパティ）を入力すること。

「室ごとに適用される性能（各室属性）」：室名、室面積、特殊機能等

#### 2) 法令上の諸条件の調査

- ・法令上の諸条件の調査において、法規制等により受ける設計と条件を整理し、建築可能範囲を BIM モデルから可視化する。
  - ・周辺敷地や建物輪郭等の情報を含む BIM モデルを作成し、周辺から受ける影響と周辺へ与える影響を整理する。
  - ・以下に指定する入力項目について BIM モデルを活用して発注者に確認する。
- この確認の際に用いる BIM モデルは、簡易なゾーンモデルを用いて良い。

「室ごとに適用される性能（各室属性）」：防火区画、防煙区画、縦穴区画等

#### 3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査

- ・インフラの供給状況の調査結果は、BIM モデルの配置モデルに反映する。管の口径、ガスの種類、引き込み電圧、通信規格等について、基本設計として反映すべき情報は BIM モデルに属性情報（モデル属性）として入力する。

「モデルごとに適用される属性（モデル属性）」：上下水道の引き込み口及び管径、ガスの引き込み口及び管径、電力の引き込み口及び電圧等、通信の引き込

み口及び種別等

#### 4) 基本設計方針の策定

- ・基本設計方針の策定において、整備イメージを検討するため外部空間（整備施設外観、当該敷地形状、周辺の敷地・建物を含む）が確認出来る複数の基本方針案を BIM モデルにより作成する。
- ・配置計画及び所要室の配置・面積等の必要な条件をもとに、BIM モデルを用いて施設機能の空間ゾーニングを行う。
- ・配置計画・立面計画等の比較検討を行う。比較にあたっては BIM モデルによる概算数量等を活用して外壁・窓形状等の全体工事費への影響が大きい要素を考慮したコスト比較を行う。
- ・BIM を活用して発注者に確認を行い、基本設計方針を策定する。

試行対象：基本設計方針案 【3】 案以上

#### 5) 基本設計図書の策定

- ①基本設計図書に求められている以下の内容を BIM モデル又はその属性情報（プロパティ）として作成し、それらを備えた基本設計図書 BIM モデルを作成し電子納品を行う。

試行対象：別紙1を参考に、図面については BIM モデルで、情報については属性（プロパティ）で入力し、1つの BIM モデルに登録して提出する。別紙1において「BIM 又は別ファイル」となっている項目は、3.2)に基づき、いずれかの方法によるかを監督員と協議する。

- ②作成する BIM モデルは、発注者が BIM ソフトウェアを用いて BIM モデルから配置図、平面図、立面図・断面図を基本設計図書形式で容易に取り出し出来るよう、BIM モデル上に2次元出力用シートを作成する。その際、通り芯、階高、設計 GL、その合計値等の基本的な寸法が出力されるものとする。
- ③1)設計条件等の整理において BIM モデルに属性情報（プロパティ）として入力されたものは、条件を満足しているかどうか BIM モデル上の2次元出力用シート又は BIM モデルから出力したデータで確認する。
- ④基本設計図書 BIM モデル作成に用いた各室属性情報（プロパティ）について、「各室属性」一覧として取り出し可能なものとする。

#### 6) 概算工事費の検討

概算工事費の検討において BIM モデルから得られる数量を活用する。ただし、全ての数量が BIM モデルから得られたものでなくとも良い。

BIM モデルから得られた数量は、工事費概算書の備考欄に BIM モデルから参照した旨を記載する。

#### 7) 基本設計内容の発注者への説明等

基本設計を行っている間、発注者に対し、必要な事項についてできる限り BIM を活用して説明を行う。

#### 8) 実施設計段階の BIM モデルの活用

実施設計段階の BIM モデル活用については、受注者の任意とする。  
任意で BIM を活用した内容については、概略を報告する。

### 3. 試行に関する報告

本試行について、様式1により BIM 導入効果に関する報告書を提出する。

### 4. 実施要領

#### (1) 一般事項

##### 1) BIM モデル等の電子納品

2.(2)の試行において発注者の確認等を受けた BIM モデル及びその関連資料(以下「BIM モデル等」という。)は電子納品の対象とする。

BIM モデル等を電子納品する場合の、ファイル形式及び提出方法については、IFC 形式のファイル及び BIM オリジナルファイルの両方を電子納品することを基本とする。なお、IFC 形式のファイルには BIM オリジナルファイルの情報が極力欠落しないように努める。

電子納品する BIM モデル等は、基本設計完了時点のモデル等を納品するものとし、実施設計完了時に BIM モデル等を修正して提出する必要はない。

BIM モデル等の電子納品は、「ICON」フォルダの下に「BIM」フォルダを作成し、所定のデータを格納すること。

また、BIM モデルでの電子納品になじまない2次元 CAD データ等がある場合は、「徳島県建築設計業務電子納品要領」に従ってデータを格納すること。

BIM モデルには「各室属性」一覧を格納し、別途 excel 形式で提出すること。

##### 2) BIM に関する事前協議

BIM に関する業務の着手に先立ち、2.に示す実施内容及び別紙1において「BIM 又は別途ファイル」となっている範囲について、どのような方法で実施するか監督職員と事前に協議する。

##### 3) BIM に関する内容変更

BIM に関する実施内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員と協議する。

### 5. 実施要領

基本設計の成果物は別紙1により、電子媒体及び紙媒体とする。

- ・ 2.(2)1～8)にかかる BIM モデル (オリジナルファイル及び IFC ファイルの両方) 及び2次元 CAD データ出力 (オリジナルファイル及び SFC 形式ファイルの両方)

### 6. 参考資料

本仕様書に記載されない事項については、次の資料を参考とする。

- ・ 官庁営繕事業における BIM モデルの作成及び利用に関するガイドライン  
最終改訂 平成30年8月1日 国営施第10号
- ・ BIM 適用事業における成果品作成の手引き (案)  
平成30年8月1日 国営施第11号

## B I M導入効果に関する報告書

業務名称 R 3 営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

受注者名

NO	BIM 利用項目等	BIM 利用の効果	BIM 利用の課題
1	設計条件等の整理		
2	法令上の諸条件の調査		
3	上下水道，ガス，電力，通信等の供給状況の調査		
4	基本設計方針の策定		
5	基本設計図書の作成		
6	概算工事費の検討		
7	基本設計内容の発注者への説明等		
8	実施設計段階の BIM モデルの活用 【試行対象外】		

BIM モデルへの登録が困難な場合は，BIM モデルとは別に提出し，理由を報告する。

成果物等	原図	写し	製本形態	適用
建築（総合） ①建築（総合）基本設計図書 計画説明書 仕様概要書 仕上概要書 面積表 求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） ②工事概算書 ③仮設計画概要書			製本 5 部	BIM 又は 別ファイル } } モデル内に「各室属性を入力する」 } BIM 又は 別ファイル
建築（構造） ①建築（構造）基本設計図書 構造計画説明書 構造設計概要書 ②工事費概算書			製本 5 部	BIM 又は 別ファイル
電気設備 ①電気設備基本設計図書 電気設備計画概要書 電気設備設計概要書 ②工事費概算書			製本 5 部	BIM 又は 別ファイル
機械設備 ①機械設備基本設計図書 機械設備計画説明書 機械設備設計概要書 ②工事費概算書			製本 5 部	BIM 又は 別ファイル
基本設計 BIM 各室属性一覧	一式	5 部	Excel	BIM から出力

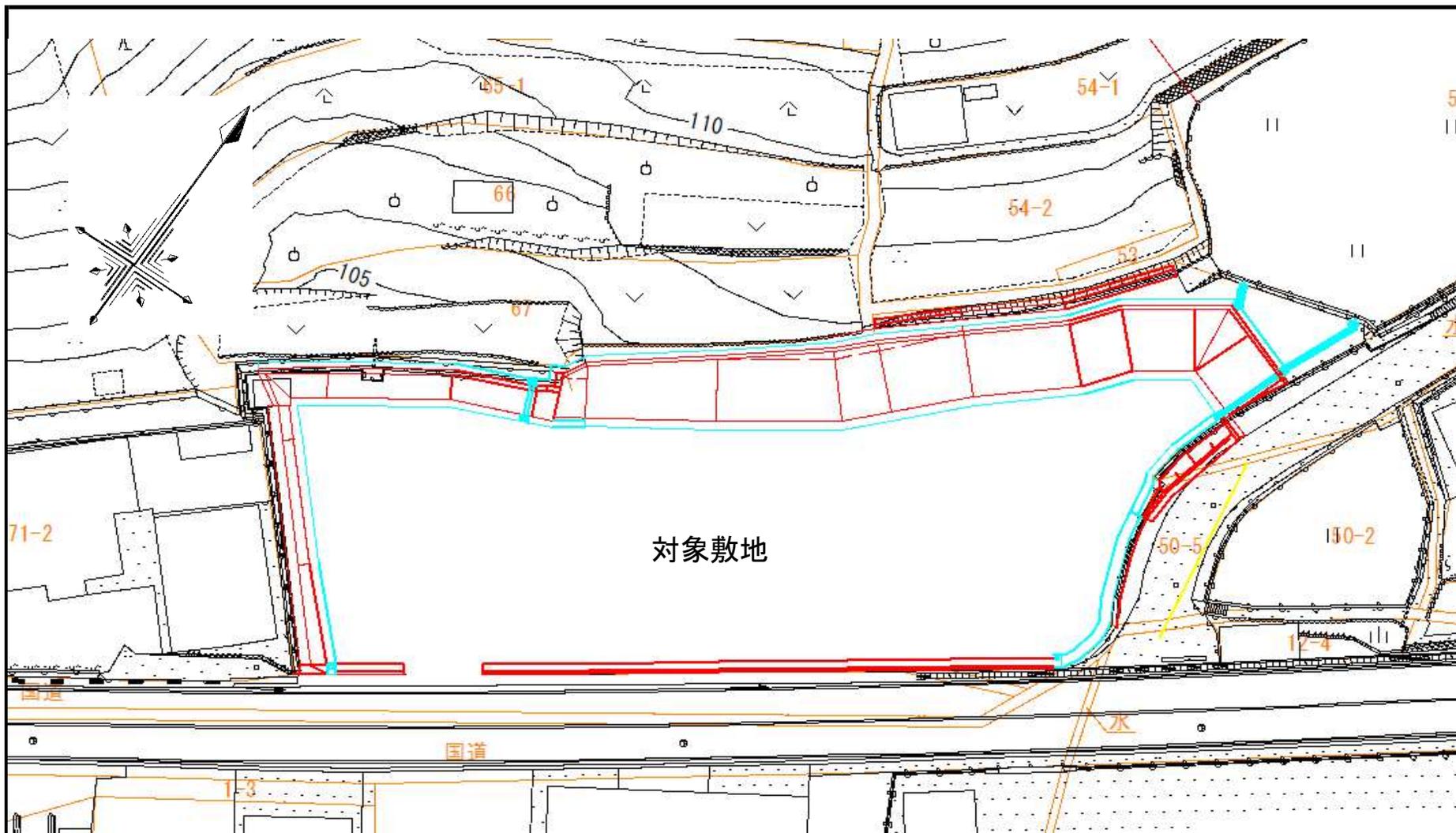
# 位置図

業務名：R3 宮織 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

施行箇所：那賀郡那賀町吉野



出典：国土地理院発行2.5万分1地形図電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成



対象敷地

R3営繕 川口寮 那賀・吉野 新築設計業務

**【設計概要】**

川口寮(鉄骨造3階建て、約1,100平米)及び  
 駐車場周辺外構の基本・実施設計